

公益財団法人私立大学退職金財団
平成29年度 事業報告書

平成29年度事業の概要は、次のとおりである。

I 役員（理事・監事）・評議員関係 ()内は就・退任時の役職

1. 任期満了に伴う改選 (就任日：平成29年6月20日) (※は新任)

理事、監事、評議員の任期が満了となることから、第12回評議員会で新たな理事、監事、評議員が選任され、就任した。また、同評議員会後に開催された第15回理事会で理事長及び常務理事が選定された。

理事長 酒井 正三郎 (中央大学総長・学長) ※

常務理事 素川 富司

大沼 聡

理事 大塚 吉兵衛 (日本大学学長) ※

小原 芳明 (玉川学園理事長・学園長) ※

滝川 嘉彦 (滝川学園理事長・学園長)

福元 裕二 (永原学園理事長・学園長)

正野 幸延 (神奈川大学理事長)

村田 治 (関西学院大学学長) ※

本山 和夫 (東京理科大学理事長) ※

(任期：平成31年度に開催の定時評議員会の終結の時まで)

監事 大澤 英雄 (国土館理事長)

松岡 弘樹 (東京交通短期大学学長) ※

松原 康雄 (明治学院大学学長) ※

(任期：平成33年度に開催の定時評議員会の終結の時まで)

評議員 井尻 昭夫 (吉備学園理事長)

岡崎 淑子 (聖心女子大学学長) ※

奥山 徹 (明治薬科大学理事長)

片桐 武司 (岐阜済美学院理事長)

木戸 能史 (育英学院常務理事)

越塚 宗孝 (札幌国際大学学長・同短期大学部学長)

芝井 敬司 (関西大学学長) ※

高橋 裕子 (津田塾大学学長)

中野 正明 (京都華頂大学学長・華頂短期大学学長)

野田 賢治 (浪商学園理事長)

(任期：平成33年度に開催の定時評議員会の終結の時まで)

《任期満了に伴う退任》

理 事 長 仙波 憲一（前青山学院大学学長）
 理 事 黒田 壽二（金沢工業大学学園長・総長）
 清家 篤（前慶應義塾長）
 野又 肇（野又学園学園長）
 監 事 赤松 徹眞（前龍谷大学学長）
 原田 博史（原田学園理事長）
 評 議 員 大塚 吉兵衛（日本大学学長）
 ハンス ユーゲン・マルクス（前南山学園理事長）

2. 理事の辞任に伴う異動

辞任 正野 幸延（前神奈川大学理事長） 平成29年9月25日
 就任 牧内 良平（神奈川大学理事長） 平成30年3月14日

II 業務関係

1. 維持会員(学校法人)の状況(会員数の増減) (法人)

区 分	大学法人	短大法人	高専法人	計
期 首	498	98	1	597
新規加入	2	1	0	3
資格喪失	0	△ 2	0	△ 2
合 併 等	△ 1	0	0	△ 1
短大法人から大学法人へ	1	△ 1	0	0
期 末	500	96	1	597

[新規加入法人]

淳心学園（北海道千歳リハビリテーション大学）、
 岩手保健医療大学（岩手保健医療大学）、大橋学園（ユマニテク短期大学）

[資格喪失法人]

小松短期大学（小松短期大学）、聖母女学院（京都聖母女学院短期大学）

[維持会員の合併等]

苫小牧駒澤大学の教職員情報を駒澤大学に統合した。

2. 登録教職員の状況 ()内は事業計画

(1) 期首登録者数 128,975人
 (2) 新規登録者数 9,948人
 (3) 退職者数 10,574人 (9,552人)

(4) 期末登録者数	128,349人	
(5) 月平均登録教職員数	137,009人	(136,955人)

3. 掛金の納入状況（第10次掛金率の適用2年目）

(1) 1人当たり俸給月額	416,450円	(415,472円)
(2) 掛 金	72,232,530,792円	(74,500,000,000円)
(3) 特別納付金	22,962,677円	

4. 退職資金の交付状況

(1) 1人当たり退職資金交付額	7,647,176円	(9,003,350円)
(2) 退職資金交付金	80,861,238,289円	(86,000,000,000円)
(3) 退職資金特別交付金	0円	

5. 退職資金交付事業の検討

将来にわたって財政の均衡を保つため、計算基礎等について検討を行い、平成31年度からの第11次掛金率の基本方針を決定した。

6. 退職資金申請システム（t-マネージャ）

退職資金交付申請書等の電子化について検討を継続して行った。

7. 調査研究事業

退職資金交付事業の改善と充実に資することを目的として、維持会員の退職金制度等の実態について調査を実施した（平成16年度から毎年度実施）。集計結果（回答率100%）を取りまとめ、平成29年10月31日に「平成29年度 退職金等に関する実態調査報告書」として維持会員等へ報告した。

8. 業務説明会

退職資金交付業務の適正かつ効率的な実施を図るため、次の5地区6会場で業務説明会を開催し、事業の概要、事務手続き等について説明を行った。併せて、職場の活性化の参考にしていただくための講演会を実施した。

(1) 平成29年	9月 25日(月)	東 京	アルカディア市ヶ谷
(2) //	9月 28日(木)	札 幌	札幌ガーデンパレス
(3) //	10月 3日(火)	東 京	アルカディア市ヶ谷
(4) //	10月 6日(金)	名古屋	名古屋ガーデンパレス
(5) //	10月 10日(火)	大 阪	大阪ガーデンパレス
(6) //	10月 24日(火)	福 岡	福岡ガーデンパレス

9. 広報誌「^{ビランク}BILANC」

下記の内容を主要記事とし、教職員の研修制度や職場の活性化等に関する情報を特集した各号を発行した。

- (1) 第13号 平成29年 7月25日 平成28年度決算、新理事長就任
- (2) 第14号 平成29年 11月22日 業務説明会
- (3) 第15号 平成30年 3月26日 理事会・評議員会報告、平成30年度予算

10. 年次報告書 (Annual Report)

退職資金交付事業の概要、財務の概要等を主要記事とした2016年度版を平成29年9月15日に発行した。

11. 業務及び財務等に関する情報の公開

最新の事業活動状況、運営内容、財務資料等をWebサイトで公開した。

12. 私立大学等の退職金制度等に関する相談業務

私立大学等の退職金制度や法人分割等に関する相談業務を行った。

13. 関係団体等との意見交換

当財団の運営について、私大等関係団体、日本私立学校振興・共済事業団、文部科学省等と意見交換を行った。

Ⅲ 庶務関係

1. 理事会・評議員会の開催

(1) 理 事 会

① 第14回理事会

日 時 : 平成29年6月2日(金) 13時30分~15時

場 所 : アルカディア市ヶ谷(私学会館)

議 題 : 1. 平成28年度事業報告の承認について
2. 平成28年度決算の承認について
3. 就業規則等の一部改正について
4. 個人情報保護規程の一部改正について
5. 評議員会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の決定について

報 告 : 1. 理事長及び常務理事の職務の執行状況の報告について
2. 内閣府に対する事業報告等に係る定期提出書類について
3. 国家公務員の退職給付に係る人事院の見解と当財団の交付率の取扱いについて
4. 維持会員の状況について

② 第15回理事会

日時：平成29年6月20日(火) 15時15分～15時35分

場所：アルカディア市ヶ谷(私学会館)

- 議題： 1. 理事長の選定について
2. 常務理事の選定について
3. 理事長職務代行順序の決定について

③ 第16回理事会

日時：平成29年11月8日(水) 10時40分～12時

場所：アルカディア市ヶ谷(私学会館)

- 協議事項： 1. 第11次掛金率の設定に関する検討について
(1) 掛金率の設定に関する退職資金交付事業の仕組み(報告)
(2) 登録教職員数の推移に関する調査研究(報告)
(3) 第11次掛金率を設定する前提
(4) 第11次掛金率の設定に関する検討
- 決議事項： 1. 評議員会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の決定について

④ 第17回理事会

日時：平成30年3月7日(水) 13時25分～14時40分

場所：アルカディア市ヶ谷(私学会館)

- 議題： 1. 平成30年度事業計画書の承認について
2. 平成30年度収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みの承認について
3. 第11次掛金率の基本方針について
4. 給与規程の一部改正について
5. 育児・介護休業規程の一部改正について
6. 評議員会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の決定について
- 報告： 1. 理事長及び常務理事の職務の執行状況の報告について
2. 維持会員の状況について

(2) 評議員会

① 第12回評議員会

日時：平成29年6月20日(火) 13時30分～14時50分

場所：アルカディア市ヶ谷(私学会館)

- 議題： 1. 平成28年度事業報告の承認について
2. 平成28年度決算の承認について
3. 評議員の選任について

4. 理事の選任について
 5. 監事の選任について
- 報告： 1. 就業規則等の一部改正について
2. 個人情報保護規程の一部改正について
 3. 内閣府に対する事業報告等に係る定期提出書類について
 4. 国家公務員の退職給付に係る人事院の見解と当財団の交付率の取扱いについて
 5. 維持会員の状況について

② 第13回評議員会

日時：平成29年11月22日(水) 15時～16時25分

場所：アルカディア市ヶ谷(私学会館)

協議事項：1. 第11次掛金率の設定に関する検討について

- (1) 掛金率の設定に関する退職資金交付事業の仕組み(報告)
- (2) 登録教職員数の推移に関する調査研究(報告)
- (3) 第11次掛金率を設定する前提
- (4) 第11次掛金率の設定に関する検討

③ 第14回評議員会

日時：平成30年3月14日(水) 13時30分～14時40分

場所：アルカディア市ヶ谷(私学会館)

議題：1. 理事の選任について

- 報告： 1. 平成30年度事業計画書について
2. 平成30年度収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みについて
 3. 第11次掛金率の基本方針について
 4. 給与規程の一部改正について
 5. 育児・介護休業規程の一部改正について
 6. 維持会員の状況について

2. 内部統制システムに関する体制の整備及び運用状況の概要

理事の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適性を確保するために必要な体制の整備に関する内部統制システムに関する基本方針に則った運用を実施している。

- (1) 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

倫理規程の理念に則り、コンプライアンスに関する意識の向上を図り、適正な事業の運営に取り組むため、遵守義務や情報の取扱い等についての研修を行い、職員の意識づけを行った。

コンプライアンス規程等に基づき、常務理事をコンプライアンス総括責任者とし、事務局長、調査役及び各部署の担当責任者で構成するコンプライアンス委員会を4月と10月に開催し、運用状況の確認を行い、検討事項について協議し課題解決に取り組んだ。

(2) 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

理事会、評議員会等の議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類等の理事の職務の執行に関する文書は、文書に関する規程（稟議取扱規程、文書決裁規程、文書取扱規程、経理規程等）に基づいて適切な保存及び管理を行った。

個人情報の保護については、個人情報保護方針、個人情報保護規程及び特定個人情報取扱規程に基づき、常務理事を個人情報保護管理者とし、事務局長、調査役及び各部署の担当責任者で構成する個人情報管理委員会を開催し、取り扱う個人情報の内容の整理とその入手方法や保管場所等に係わる重要事項の決定又は連絡調整を行い、適切な管理に係わる研修を行った。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する組織図に基づき、本財団の事業に関する様々なリスクの状況の把握及び分析により、予防措置を講じる等リスクの未然防止を図った。

① 交付事業リスク（維持会員の解散等による回収不能等の危険性）

資格喪失予定会員等と適宜情報交換を行い、掛金や退職資金に係わる事項につき、その状況又は実績について報告書の提出を求めるなど情報収集に努めた。

② 市場リスク（金利等の相場変動による損失の危険性）

③ 流動性リスク（市場の混乱等のため資金調達困難の危険性）

資産の管理及び運用に関する規程に基づき、資産の運用に関する基本方針を定め、資産管理運用会議で資産の健全性の維持向上を確保し、退職資金交付事業の安定に努めた。

④ システムリスク（コンピュータシステムの障害等による事業継続の危険性）

システム改修を行う等情報セキュリティレベルの向上に努めた。

⑤ 業務リスク（業務の過程、役職員の活動又は災害などの外生的な事象による業務継続の危険性）

人的リスク、法務リスク、有形資産リスクに対し、関連法令等を確認した。

自然災害、事故等の緊急事態が発生した場合の対応については、緊急事態連絡網、災害時行動マニュアルを定め、迅速な情報収集、適切な判断等により損害の最小化を図ることに努めた。

(4) 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

理事長会議（理事長、常務理事、事務局長等で構成）、常務理事会議（常務理事、事務局長等で構成）を毎月開催し、理事長及び常務理事の職務執行を効率的に行うための審議を行った。

(5) 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

監事は、会計監査及び業務監査の実施計画に基づき監査を行い、理事及び職員は、監事の求めに応じて、職務の執行状況の報告を行った。また、監査の際には、会計監査人と意見交換を行った。

3. 監事監査

(1) 決算監査日：平成29年5月23日（火）及び5月25日（木）

当財団役員室において、平成28事業年度における事業報告及び決算並びに理事の職務執行状況の監査を受けた。

(2) 期中監査日：平成29年11月10日（金）

当財団役員室において、平成29事業年度における業務及び財産の状況並びに理事の職務執行状況の監査を受けた。

4. 常勤役員・職員の構成

(1) 常務理事 2名

(2) 職員 10名

IV 附属明細書

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」はない。